

# 都立特別支援学校の校長としての36年の軌跡 —特別支援教育を学び続けた36年—

深井 敏行

東京都立板橋特別支援学校 校長

## 1 はじめに

36年間の教員生活を振り返りこの研究紀要に36年の軌跡を記す。

昭和・平成・令和と年号が移り変わり、私が携わった精神薄弱児教育、障害児教育、特別支援教育と名称が変わったが、この教育一筋に力いっぱい働いてきた。

昭和61年3月 北里大学水産学部卒業 4か月の受験勉強後東京都教員採用試験合格

昭和62年4月～平成3年3月 東京都立府中養護学校（現：府中けやき学園）

平成3年4月～平成18年3月 東京都立府中朝日養護学校（現：府中けやき学園）

平成18年4月～平成22年3月 東京都立足立特別支援学校

平成22年4月～平成27年3月 東京都立武蔵台学園

平成27年4月～令和3年3月 東京都立志村学園 副校長

令和3年4月～令和5年3月 東京都立板橋特別支援学校 校長 定年退職予定

自分自身の年齢と共に代表的な業務内容を以下、箇条書きで記す

- ① 知的障害高等部生徒への性教育の実践
- ② 平成4年9月12日（土）学校週5日制実施に伴う障害児の地域活動の実践
- ③ 都立学校公開講座「ボランティア養成講座」の実践
- ④ 平成9年度文部省若手教員海外派遣（カナダの学校現場での経験）、大学院で勉強
- ⑤ 知的障害高等部生徒の進路指導の実践
- ⑥ 特別支援教育へ向かう平成18年度1年間の機関紙「手をつなぐ」へのマンガ掲載
- ⑦ 軽度知的障害児の東京都立足立特別支援学校ビジネスコースの開設準備と実践
- ⑧ 学校を卒業した彼らがトラブルに巻き込まれない、犯さないための実践
- ⑨ 管理職となり学校経営者としての実践

上記の詳細は最終項に発表した論文・書籍・報告書に記録しておいた。

## 2 昭和62年4月までのこと【東京都の教員採用試験合格に向けて】

キーワード：男女雇用機会均等法成立、日本航空123便墜落事故、  
阪神21年ぶりセ・リーグ優勝、学生時代

昭和57年水産学部11期生の一人として北里大学に入学をした。1年間の教養課程を相模原で過ごし、専門課程は岩手県三陸町での学びとなる。なぜ北里大学水産学部に入学をしたのか？当時の私は学校選択を2つに分けて考えていた。

一つ目はフグをたくさん食べたい。研究と称して食べられるだろうと。東京生まれ東京育ちの私は日常的にフグを食べるといふ食文化がなく、テレビを見ていると優勝した力士がふぐ刺しをおいしそうに食べている風景が映し出され相当うまいのだろうという想像の食べ物であったためである。

二つ目は理科の教員免許状を取得できるという理由であった。教師になるというより教育実習をして先生のフリをしてみたい。理科なら得意教科の1つであり、中学生高校生へ教えることができる。という青年らしい幼い考えからであった。

95%を占める男だらけの水産学部三陸での青春時代はわが青春に悔いはないというぐらいに120%充実した日々を過ごさせていただいた。部活では高校時代からのラグビー部に所属し主将を務めた。十和田キャンパスでの合同チームでの公式戦への参加なども楽しかった。

教育実習は三陸町浦浜にあった越喜来中学校（令和2年3月大船渡第一中学校と統合により閉校）へ同期4人でお世話になった。理科の教育実習生が4人お世話になるのだから指導教官の理科の先生の力量は相当なものである。指導の一言一言が素晴らしかった。（今思えば）

担当になったクラスに私が住んでいたコーポ星の隣のお嬢さんがいた。卒業までの間、おかずの差し入れなどをお母さまがしてくれて懐かしく思い出される。今でも年賀状のやり取りはしている。

大学卒業後の進路は迷いに迷った。昭和61年度当時の教員採用試験は高倍率であったためである。上記のキーワードを見ていただければ日本経済がこれからバブル経済期へと向かう時期であり同期の友人たちは大企業への内定を済ませていた。

大学4年の時の教員採用試験は一次試験で不合格、大学卒業後は親に頭を下げて教職浪人を1年した後に東京都の中学校理科の教員採用試験に合格した。

二次面接を終了した後に10月には島しょ地区の採用面接を受けた。東京都にも島があり、その島の中学校の教員は昔からのあこがれであった。島に赴任してマリンスポーツ三昧の生活だと思った矢先の昭和61年11月15日。大島三原山の大噴火で島しょ地区の教員異動は凍結され、私の人事カードは順番が一番下になってしまった。

そして、3月9日（月）東京都立府中養護学校で採用面接をして養護学校の教員としてのスタートに立った。学生時代は自分がまさか養護学校の教員になる等一つも思っていなかった。障害児との交流もなかった。また現在のように介護等体験で2日間の特別支援学校の実習などもない時代だったためである。

### 3 昭和62年4月から【特殊教育（障害児教育）を知らない若手の先生時代】

キーワード：特殊教育、障害児教育、特別支援教育、精神薄弱教育、養護学校、  
自閉症、ダウン症、親の会、学校週5日制、阪神淡路大震災

昭和62年4月1日、東京都立府中養護学校の第二高等部（精神薄弱児高等部）の教員として赴任した。3年A組の担任として15名の生徒を担当3人という体制。3年生は43名で学年担任が9名という複数担任制であった。自閉症、ダウン症の障害特性などわからない私に先輩の先生方は「じっくりと付き合えば、わかるから。はじめは生徒と一緒に遊んでいればいいから」と助言を受けた。（当時の学校現場はおおらかであったし、若い教員を育てる土壌が今以上にあったような気がする）

この当時の学習指導要領は、特殊教育諸学校学習指導要領 養護学校（精神薄弱教育）編一昭和58年文部省。

教師となり4年もすると「なんとなく」この教育（精神薄弱教育）が分かったような錯覚におちいった。学生時代に障害理解に係る基本的な授業をまったく受けていないのに、現場教師として経験だけを頼りにしてきたおごりが出てくる4年目のジンクスであった。

専門的なことはわからないが、授業は成立している。その授業がそれでいいのか等も反省なく日々を過ごしていた若手時代であった。

「どうすればいいか？」ちょうどその時期に学校外での研究会で一緒になった各学校の若武者達と出会い、教師人生が大きく花咲くことになった。

平成4年9月12日の土曜日に学校週5日制が実施され月一回の土曜日が休みとなった。

当時の障害児を取り巻く社会資源は無であり、学校生活がすべてであった。学校卒業後の相談は高等部の元担任の教員たちの仕事でもあった。私も初めての卒業生（現在53歳）の相談を校長になった今も時々行っている。

この状況の中での学校週5日制の実施に対して養護学校のPTAは100%の反対であった。しかし、国の方針としての土曜日の休業であることから住居している生まれ育った地域での土曜日の活動を軸として実践を行った。30代になったばかりの私は実践をする教員と実践を全く無視している教員集団を見て、もっと専門性を高め、身につけ、障害のある子どもたちが、もっと住みよい社会にしなければ、などと若い時期特有の正義に突っ走っていた時期でもあった。

この地域活動は東京都府中市で30年後の校長になった今でも参加している。中心の指導

は同僚が実践してくれている。

そしてこれらの活動にはその活動を支える人（ボランティア）が必要になる。そこでプログラム開発をしたのが「ボランティア養成講座」である。東京都立府中朝日養護学校には100名以上の高校生がこの講座を受講して夏祭りに参加した。また、視覚障害者にはガイドヘルパー制度があったが知的障害児・者の制度はまだこの制度がなく「ガイドヘルパー養成講座」も先駆けとなって実践した。ガイドされるのは在校生でありPTAと連携を以ての取組であった。今の時代には到底できない、勢いだけの実践であったかもしれない。

これらの経験を通して「どうすればいいか？」という問題を東京学芸大学昼夜間大学院入学というステップに向かわせた。

#### 4 平成9年から令和4年まで【大学院入学を契機に自分自身のスキルアップ】

キーワード：学校週5日制、地域活動、昼夜開校大学院、障害者の人権擁護、  
障害者虐待防止法、障害者の企業就労

日中は担任業務を行い、夕方6時から9時10分まで大学院の授業に毎日通い障害児教育について勉強を2年間。修士論文は障害児の学校週5日制に関する考察として学会発表もした。結論から言えば意識が高い教員と保護者がいる地域では様々な活動が生まれ、まったく意識がない地域だと何も変わらないという事実が分かった。学校の教員の負担になるからと保護者だけでの活動も多くあった。

大学院での勉強はその後大きく仕事を左右した。実践それが理論を裏付けとしての教育活動になったからである。修士論文のテーマは「障害児の社会教育」—学校週5日制に伴う地域活動の研究—として全国の養護学校に学校週5日制に伴う各学校、地域の課題を調査し研究をしたものである。（東京学芸大学）その後平成14年4月に学校週5日制が完全実施される。さまざまな施策を仕掛け、実践をしてきた。 ※「広がれ地域活動」参照

将来、教員として働く後輩たちには通信制の大学院もある時代なので大学院で勉強をして学びを深めてもらいたい。

1996年大学院で学んでいるこの時期に東京都の推薦を受け文部省（現：文部科学省）「若手教員海外派遣」事業でカナダへ長期研修に行けることになった。首都オタワのSpecial schoolで1か月間勤務し他の期間はカナダ全土の教育機関・施設・大学機関等の見学など、34歳の若い時期にさせていただいたことは貴重な経験であった。

オタワのSpecial school は、5歳から21歳まで幼児児童生徒80名で、障害は、知的障害、肢体不自由が中心であった。日本の学校の児童生徒と比べると障害が軽度という印象を受けた。これは文化の違いもあるだろうが、教育を行うのは学校のみという考えだけでなく教会、コミュニティーなど教育を幅広く考えているためであろう。日本では重度心身の子

どもたちも訪問教育というシステムがあると説明をすると理解されなかった。

このSpecial schoolの大人のスタッフは80名勤務していた。

内訳は teacher16人、Assistant teacher24人、helper40名。他にスクールソーシャルワーカー、心理職などの専門家も非常勤で勤務していたことに驚いた。(今では当たり前のことであるが、当時はまだ日本にはこのような制度がなかった)

すべての幼児児童生徒はスクールバスで登校する。スクールバスは警察、消防の緊急車両以上に位置していた。つまりスクールバスは緊急車両より優先度が上位という事である。

高校生段階のクラスの授業で「ジョブ」(日本でいうところの作業学習)へ同行した。地域の教会の清掃作業であったのだが、駐車場所はどこでも大丈夫でお構いなしという印象を受けた。

また、この学校には温水プールがあり週2回の授業が行われた。日本の競技用25mでなく、福島のパワースタイルのようなプールであった。一番水深が深い所で3m。上から太い縄が伸びていて、それにつかまり飛び込むことを楽しんでいた生徒もいた。リハビリテーションの一環としてのプール活動という説明を受けた。また、自閉症の方々へのプログラムである「TEACCHプログラム」も盛んかと思われたが、この学校では一部しか導入されていなかった。

精神薄弱高等部養護学校の教員として生徒たちの「学校卒業後の社会参加と自立」は大きな課題であった。社会的には精神薄弱者は労働者として企業で働けるのか?という疑問を多くの市民が持っていたためである。1988年身体障害者雇用促進法が「障害者雇用促進法」と改称され、知的障害者も実雇用率に算定とされた。日本の知的障害者が企業就労できる要因として、この障害者雇用促進法が大きく関わっている。現在では企業は社員数に対して2.6%の障害者を雇用する義務を要しているからである。

2000年前後、養護学校の進路指導主任として多くの企業開拓をした。NTTドコモ、JR東海ツアーズ等の企業と現場実習(インターンシップ)の相談から、就職内定までの打ち合わせなど、人事部の担当の方の顔が蘇ってくる。この当時に学校を卒業して3年間を関係機関とのバトンゾーンとしての「個別移行支援計画」の策定など大きく関わることができた。

東京都知的障害特別支援学校就業促進研究協議会は都内の知的障害特別支援学校の卒業生の進路状況を毎年調査しているが令和1年の卒業生の企業就労率が49.6%と過去最高となったことには驚いた。

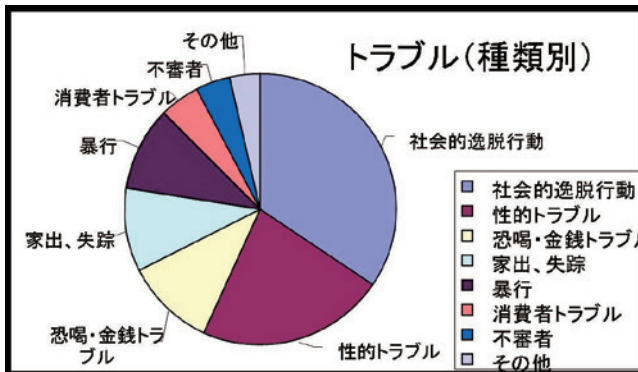
また、同時期に「知的障害児者のトラブル」に関する研究も行った。2000年前後に障害者の虐待事件、消費者被害が大きく報道され、様々な事実が浮き彫りとなってきた時代であった。



当時作成した資料を以下に示す。

社会的トラブルに関しての全国調査から「学校生活および卒業後支援における知的障害児者の社会的トラブルの実態および支援の課題について」の調査を2003年2月に全国の養護学校（知的障害）を対象に行った。

この調査結果から教員が支援に困難を感じているトラブルが浮き彫りとなった。



【厚生科学研究：堀江まゆみ班（白梅学園大学）】

2003年には秘書給与流用事件により、実刑判決を受けた山本譲司元代議士が433日の獄中生活と事件について語る異色のノンフィクション「獄窓記」を発表することで刑務所の中にいる知的障害者に関して社会の光が当たるようになる。

この2000年前後は知的障害者と呼ばれている方々の「人権擁護」がやっと認識されるようになった時期である。

## 5 定年退職を前に

キーワード：教師の人気、ブラック部活動、誇りある仕事、副校長、校長、  
教育基本法 第一条 教育の目的

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」

令和に入り「教員」という仕事に注目が集まりだした。教師という仕事のマイナスイメージが報道で大きく流れ、教員志望の学生数も減少傾向である。

大学時代に教師を志望して、そして定年退職目前の校長になった私には残念でならない。

教師とは上記した目的をもって児童・生徒へ指導をする。社会の形成者として様々な知識、技能を伝えてきた。

**やりがいがあり、誇りある仕事であると思う。**

すべての仕事は社会に対して還元しているが、教師という仕事は目の前の児童・生徒の成長を確認できる職業であるのは間違いない。

**多くの学生が教職課程を受講し、卒業と同時に教員免許を取得して教師になってもらいたい。**

最後に、このような機会をいただいた教職課程センターの先生方に感謝する。



昭和62年4月1日



昭和62年 運動会



平成9年 カナダ研修



平成12年 黒板の前で



令和4年度 入学式

私の好きな、ヘレンケラーのことば  
あなたのランプの灯をもう少し高く掲  
げて下さい。  
見えない人々の行く手を照らすために。

**報告書、著書、雑誌、学術論文等の記録（すべて共著）**

都立土肥臨海学園 自然観察ハンドブック

東京都教育委員会 1992年3月31日

時代と子供のニーズに応える性教育

あゆみ出版 1993年8月1日

心とからだの主人公に 障害児の性教育入門

大月書店 1994年2月15日

CDブック 群読にチャレンジ 教師の劇団「創芸」

あゆみ出版 1996年5月10日

シリーズ 科学・人権・自立・共生の性教育 1 その考え方・進め方

あゆみ出版 1996年8月10日

障害の重い子どもの教育実践ハンドブック

労働旬報社 1997年1月25日

障害児の地域活動におけるボランティア養成

知的障害養護学校におけるボランティア教育と地域へのボランティア養成講座

全国知的障害養護学校PTA連合会 1999年

平成11年12年度 盲学校、聾学校及び養護学校就業促進に関する調査研究

第1年次調査研究報告書（中間報告）

東京都知的障害養護学校就業促進協議会 2000年4月

会報 現場のための日精研 第41巻第5号 通巻480号

実践報告 学校週5日制に伴う地域活動とボランティア養成講座 2000年8月

ひとりだち 自立生活ハンドブック

全日本手をつなぐ育成会 2001年12月10日

平成11年12年度 盲学校、聾学校及び養護学校就業促進に関する調査研究

第2年次調査研究報告書（中間報告）

東京都知的障害養護学校就業促進協議会 2002年2月

雑誌 月刊実践障害児教育 2月号 やればできます！！土曜日の地域活動

学研 2002年2月

平成13年度 障害のある児童・生徒の地域活動のための指導者養成モデル講座報告

東京都教育庁生涯学習部社会教育課 2002年3月

会社へ行こう 職業自立啓発事業シリーズ

全日本手をつなぐ育成会 2002年6月22日

個別移行支援計画「就業支援に関する調査研究報告書」ビジュアル版

ジアース教育新社 2002年8月発売



自立生活ハンドブック⑫ 「自分を守る」

全日本手をつなぐ育成会 2003年3月28日

個別移行支援計画Q&A基礎編

ジアース教育新社 2003年6月

広がれ地域活動 子どもたちの社会参加

ジアース教育新社 2003年8月2日

「大学へ行こう！！」東京学芸大学公開講座「自分を知り社会を学ぶ」論文－知的障害のある青年たちの学び・生きがい・社会参加－

ゆじょんと 2004年2月28日

大学で学ぶ知的障害者（大学公開講座の試み）

大揚社 2004年3月12日

障害者就業支援におけるケアマネジメントと支援ネットワークの形成

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 NO249 2004年3月

職業自立啓発事業シリーズ 「働くために・働きつづけるために」

全日本手をつなぐ育成会 2004年3月31日

主体性を支える個別の移行支援 学校から社会へ

大揚社 2004年6月5日

雑誌 手をつなぐ マンガ「変わる教育 わかる教育」1年間の連載

全日本手をつなぐ育成会 2006年4月号～2007年3月号

知的障害や自閉症等のある人たちをトラブルから守る 自分で守るみんなで守る

NHK厚生文化事業団 2008年5月20日

S-planningハンドブック 選挙へ行こう！

Sプランニング 2022年4月21日